

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する提案募集

平成 30 年 10 月 4 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会

情報通信は、我が国の経済・社会活動の基盤として重要な役割を果たしており、近年の動きとして、I o T (Internet of Things: モノのインターネット)、ビッグデータ、A I (Artificial Intelligence: 人工知能) の普及等の技術革新により、様々なサービスの実現や社会的課題の解決を通じて生活・経済の多様な分野における役割が著しく増大している。

移動通信については、第 5 世代移動通信システム (5 G) の 2020 年のサービス実現を目指して研究開発、実証試験等の取組が進められており、大容量化、高速化に加えて多様なニーズに応えるサービスの実現が期待されている。また、固定通信については、ブロードバンド基盤整備の推進や卸売サービスを含む F T T H サービスの進展等アクセス網の光化・ブロードバンド化が進められるとともに、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社 (N T T 東西) が 2025 年までにメタル回線を N G N (Next Generation Network: 次世代ネットワーク) に收容する計画を発表する等中継網のフル I P 化が進められているところである。

さらに、S D N (Software-Defined Network) や N F V (Network Function Virtualization) 等、ネットワークの柔軟性・効率性を高め、多様な主体によるネットワークの制御を実現し、I o T 時代に対応したネットワーク運用を可能とする仮想化技術の実装が進められていくことが見込まれている。

こうしたことに加え、映像コンテンツの流通拡大に伴うトラヒックの急増や、プラットフォーム事業者の成長・拡大等、データ流通環境も大きく変化しつつあり、更なるブロードバンド化への対応が求められている。

このように、情報通信を取り巻く環境が抜本的に変化していく中で、これまでのネットワーク構造やサービスを前提とした電気通信事業分野における競争ルールや基盤整備、消費者保護等の在り方についての見直しが急務となっている。

以上のような大きな変化に迅速かつ柔軟に対応するため、これまでの政策について包括的に検証した上で、2030 年頃を見据えた新たな電気通信事業分野における競争ルール等について検討を行うことが必要である。

こうしたことから、総務省は、本年 8 月 23 日に情報通信審議会に対し、「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」について諮問を行い、同審議会においては、同年 10 月 4 日に当該諮問について調査・審議を行う「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証に関する特別委員会」(以下「特別委員会」と言う。)の第 1 回会合を開催したところである。

本提案募集は、当該諮問に係る検討を行うに当たって検討が必要となる以下の項目について広く提案、意見等を募集するものである。

■ 提案募集の対象

(1) 通信ネットワーク全体に関するビジョン

電気通信事業分野において上に記したような抜本的な変化が見込まれる中、2030年頃には通信ネットワーク全体についてどのような未来像(ビジョン)が予想されるか。

なお、特別委員会の第1回会合において、事務局より、「2030年頃を見据えたネットワーク ビジョンに関する考察」が提出されていることから、提案に際しては当該資料も参照されたい。

(2) (1) のビジョンから導き出される政策課題

(1)において予想されるビジョンを踏まえ、2030年頃を見据えた競争ルールや基盤整備(ユニバーサルサービスの対象、確保手段等)、消費者保護等の在り方などに関して、どのような政策課題が抽出されるか。

<関係報道資料>

「電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証」の情報通信審議会への諮問(平成30年8月23日)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000260.html